



# 平成18年度 いなべ市の事業

## ～各会計予算を慎重審議のうえ可決～

いなべ市の特徴的な事業を紹介します。この中には議会での一般質問などで取り上げた事業が多く含まれています。

### 道路と交通網の整備

#### コミュニティバス導入事業費（7,495万円）

平成18年度には員弁町地区で実証実験運転を行います。員弁町地区のあとは、北勢町地区、藤原町地区、大安町地区の順で整備が進みます。



#### 藤原大橋橋梁整備工事費（1億1,600万円）

道路橋梁新設改良費のうち、補助事業費は6億6,600万円。そのうち藤原大橋橋梁整備工事は、まちづくり交付金を受け、市が行う事業です。



員弁川に架かる現在の藤原大橋（市道・日内市場線）

### 環境の保全

#### プラスチックごみ減容施設建設事業費（1億9,200万円）

ごみの分別方法の統一に向け、あじさいクリーンセンターに廃プラスチックの減容施設ができます。



あじさいクリーンセンター

### 福祉の充実

#### 阿下喜温泉管理費（8,500万円）

住民の健康福祉の増進と地域の活性化を図るため、毎年8,500万円ほどの管理経費が必要となります。



阿下喜温泉「あじさいの里」

#### 乳幼児医療扶助費《福祉医療費》（4,800万円）

入院にかかる乳幼児医療費の助成対象者を、就学前の幼児にまで拡大しました。

#### 員弁西保育園建設事業費（5億728万円）

員弁西小学校の建て替えにともない、員弁西保育園を助次郎溜跡地（員弁町石仏地内）に新築移転します。運営は平成19年度からの予定です。



現在の員弁西保育園

### 市民の命を守る

#### AED設置費（95万円）

「AED（自動体外式除細動器）」は、突然心臓停止状態に陥った時、心臓に電気ショックを与えて正常な状態に戻す機器。体育館など市内の数施設に設置する予定です。

図書館システムの拡充

図書館管理運営事業費（9,249万円）

たくさんの方にご利用いただくため、自宅から市内の図書館の蔵書検索や予約ができるようなシステムの整備も進みます。



北勢図書館

安全な建物に

小学校の耐震補強工事費（2,214万円）

平成18年度には、笠間小学校校舎および中里小学校体育館の工事を行います。



笠間小学校



会計別予算額

（単位：千円、％）

	平成18年度	平成17年度	増減額	増減率
<b>一般会計</b>	17,570,000	18,692,000	△1,122,000	△6.0
<b>特別会計</b>	12,736,500	12,256,840	479,660	3.9
住宅新築資金等貸付事業	43,600	56,300	△12,700	△22.6
農業公園事業	156,200	191,580	△35,380	△18.5
国民健康保険	3,702,100	3,390,940	311,160	9.2
老人保健	4,495,800	4,264,000	231,800	5.4
介護保険	2,049,300	1,889,920	159,380	8.4
農業集落排水事業	267,500	279,200	△11,700	△4.2
下水道事業	2,022,000	2,184,900	△162,900	△7.5
<b>企業会計</b>	1,625,326	1,605,303	20,023	1.2
水道事業	1,625,326	1,605,303	20,023	1.2
<b>合計</b>	31,931,826	32,554,143	△622,317	△1.9

## 小林 俊彦

### 員弁町の市街化調整区域の見直しについて



**【質問】** 既存宅地制度廃止に伴う猶予期間終了後の対策は、どのようにするのか。また、市独自の「市外化調整区域にかかる開発行為の許可の基準に関する条例」を制定する考えはあるのか。

**【市長】** 既存宅地制度は、本年5月をもって完全に終了する。今後は、都市計画法第34条第8号の3の規定に基づき指定された地域での開発・建築や、分家・農家住宅の建築指導を行っていく。三重県が新たに制定する条例については、本年6月の県議会で上程、9月施行の予定と聞いている。

この条例が制定されれば、員弁町内の市街化調整区域の中で知事が指定した区域の開発行為が可能となる。区域については、市の申し出に基づき、知事が指定することになる。なお、区域指定の条件は、市街化区域から1km以内で、おおむね50戸以上の建

築物が連たんしており、農振農用地などを除いた地域となる。

県条例の制定後は、員弁町の市街化調整区域の中でできる限り多くの区域が適用されるよう、県に対し要望をしていく。市は都市計画法の基準に基づいた開発指導を行っており、独自による都市計画法を超えた基準づくりは難しい。

なお、市としてはこれとは別に、地区計画の指定など、市街化調整区域内においても開発行為が可能となる方法も検討している。



員弁パル跡地

## 藤本 司生

### 大雪に対する市の対応



**【質問】** 昨年12月には、全国各地で観測史上初の豪雪を記録した。そのような中、私は藤原町地内を回り、たくさんの方々からご意見をいただいた。その中で最も多かった要望は「何十年に1回の豪雪に限っては、生活道路といえども市に除雪をお願いしたい」ということであった。

市長は、篠立自治会の初集会の場において「雪を退かすこともできないほどの豪雪の場合には、以前より一歩踏み込んだ対応、つまり、ダンプカーの導入も視野に入れる」と明言された。この画期的な対応策につき、具体的な説明と見解をお尋ねする。

**【市長】** 除雪対応は、北勢町では20cm以上の積雪の場合であったが、合併後は、藤原町と同様に10cm以上の積雪とした。

昨年のような予想を超える大雪の場合、市道立田線など幅員の狭い道路での除雪は難しい。雪を道路端へ押し出しても通行に支障が生じる場合には、重機により、自治会の協力を得て、近くの河川や広い場所へ運びたいと考えている。また、大雪のため外出ができない高齢者に対しては、福祉部と協議をし、適切な対応をしていきたい。

なお、生活道路の除雪については、現在の業者の数では、とても対応できないため、地域でお願いしたい。



12月の大雪（藤原町篠立地内）



鈴木 順子

人にやさしく、安心して  
住みよいまちづくりの  
ために

【質問Ⅰ】 コミュニティバスの運行について

【市長】 平成18年6月以降に員弁町地区から実証運行を行う。現在、スクールバスを利用している地域の児童に対しては、登下校のための定期券を発行し、利用できるようにする。その他の地域の児童には、集団登校ができない場合に限り、利用できるようにする。

【質問Ⅱ】 員弁町の市街化調整区域につき、今後の対応は。

【市長】 三重県の条例が制定されれば、区域内の開発行為が可能となる。今後も積極的に県へ働きかけていく。

【質問Ⅲ】 市の防災対策は。

【市長】 平成17年度中に「いなべ市」の地域防災計画を策定する。内容は、災害予防計画・災害応急対策計画・災害復旧計画で構成し、市の実態に即した計画策定に努める。迅速な情報の周知のため、無線・インターネット・携帯電話など、あらゆる媒体を活用していく。また、地域における自主防災活動についても真剣に考えていきたい。

【質問Ⅳ】 市民活動支援センターの設置は。

【市長】 平成19年度に、市民が気楽に集える場として、員弁町の健康センター内に設置したい。最終的には、総合福祉センターの完成後、施設内にボランティアセンターという形で考えていきたい。



奥岡 征士



I.市の機構改革と職員の士気  
II.県道・畑新田南中津原線の  
安全と防犯対策  
III.総合福祉センターの構想は

【質問Ⅰ】 ①平成18年度の機構改革により、13課長のポストが無くなる。市職員の士気が心配であるかどうか。②今後10年間に45名の市職員を削減するということが、それにより、将来の人事構成に「ゆがみ」が生じるのではないか。③団塊世代の退職による退職金は大丈夫か。

【市長】 ①合併後、第2弾の組織改革である。改革による合併効果を期待するとともに、職員の自己啓発を含めた職場研修により、さらなる市民サービスの向上を図っていきたい。②毎年、職員の定期採用を行うため、支障をきたすことはない。③団塊世代の職員数は他市に比べ少なく、人数の多い世代は少し後になる。

【質問Ⅱ】 市之原地区の中学生の通学路（県道）には「ゴルフ球飛来防止用」のネットが張られた箇所がある。雪が溶けると、ネット上から落ちてくる融雪水により、通学に大変支障をきたす。さらには、防犯灯も無く、特に冬の下校時は危険である。調査の上、善処されたい。

【市長】 地元からの要望があれば、県と検討し善処したい。

【質問Ⅲ】 所信表明で総合福祉センターの件に触れなかったのはなぜか。

【市長】 国の財政政策により、変更せざるを得ないものもある。総合福祉センター建設の構想については、平成18年度中に中身を詰める。なお、平成17年度には、そのための先進地視察を行った。



ネットが張られた県道・畑新田南中津原線

## 伊藤 弘美



瀬木・鎌田橋周辺(北勢町)  
の交通渋滞解消を

朝の通勤ラッシュ時の瀬木・鎌田橋交差点周辺は、員弁街道筋でも特に交通渋滞が激しい場所である。そのため、バイパス機能を持った道路が必要である。そこで私は、昨年の3月定例議会の一般質問でバイパス機能を持たすため、県道・畑毛本郷線の下相場地区・京ヶ野間の道路整備を企業誘致と併せてお願いした。その後、状況も変わらないため、本議会において再度質問をする。

なお、市が県に要望していることは、平成17年3月定例議会での私の一般質問に対する答弁で分かったが、その後の県の対応につき下記のとおり伺う。

**【質問】** ①「県道・畑毛本郷線の道路整備は、県事業のため、県の整備部長に強く要望していく」との答弁であったが、その後の経過は。

②「東海環状自動車道のインターチェンジへの接続を兼ねて、県に要望する」という答弁につき、その詳しい内容を教えてほしい。

**【市長】** ①この路線は、桑員山麓道路整備の一部と位置づけている。現在は、北勢町の鼓地区内で工事を行っている。なお、県は県費が大幅削減している中、費用対効果、選択と集中ということで順次計画をしながら進めていくのではないかと判断している。②通勤ラッシュ時に大混乱していることは承知している。なお、県の事業計画では、インターチェンジと併せて鎌田交差点の整備を進めるということである。時期については一部用地が未買収となっているため、いつとは言えない。



瀬木・鎌田橋周辺

## 小林 昌彦



国道421号線石樽峠  
トンネル開通後の  
交通安全対策

**【質問】** いなべ市、また地元にとっても長年の夢であったトンネルがいよいよ現実のものとなり、本工事の架設工事が始まった。開通は3・4年後である。しかし、それに伴う交通量の増加は言うまでもない。石樽北、特に寺尾地区の住民の田畑は、道路を隔てているため、農作業や野菜収穫の際の横断は大変危険である。また、子どもたちも通学時には横断なくてはならない。今までどおり、自転車・1輪車・老人が乗る電動カー、また、子どもたちの通学に支障をきたさぬよう、地下道の設置をお願いする。

旧国道306号との交差点は、石樽北山や石樽北の子どもたちの通学路でもあり、車の衝突事故が多数発生している。また、戸井と新田の間の交差点も同様に新田の子どもたちの通学路である。大事故が発生してからでは取り返しがつかない。早急に信号機

の設置を関係機関に要望してほしい。

**【市長】** 開通すれば、いなべ市の西の玄関口になり、交通量は当然増加する。

安全対策については、安全に横断でき、交通事故を誘発しないような方法を県に対し要望していく。なお、信号機設置については、公安委員会に要望を出す。また、地下道については防犯面で問題があるため、他の方法も考え、県に対し予算化を十分に働きかけていく。



宇賀溪方面へ向かう国道421号線（右側が寺尾地区）

川崎智比呂



市長の所信表明を受けて

**【質問】** 市長は所信表明で昨年に引き続き「いなべ市」の公共料金（水道使用料・下水道使用料・国民健康保険料）の適正化を述べたが、具体的な計画はどうか。

**【市長】** 一般会計から特別会計へ多額の繰出金が出ている。そのため、料金の見直しが必要であると認識している。

水道事業会計については、平成18年度に経営のあり方、財政分析、料金の抜本的な検討を行い、平成19年度には料金見直しの議論を深めていきたい。

また、下水道事業特別会計は、平成17年度において管理的コストだけでも赤字となっている。なお、下水道は起債により整備しており、返還も長く続く。今後は、下水道の長期的な収支の均衡を図るため、認可区域の工事が完成し、水洗化がほぼ完了する時

期を見すえながら料金改定の議論を深めていきたい。  
国民健康保険特別会計は、一般会計から国民健康保険特別会計への繰り出しを少なくすることが本来のあるべき姿であることから、他の保険加入者との均衡を図るべきだと考える。そのため、平成18年度の国民健康保険運営協議会では、平成19年度以降の保険料適正化に向けての議論を行っていただきたいと考えている。



清水保次



企業誘致と  
工業団地について

**【質問】** 優良企業の進出は、雇用の安定や地域経済の活性化、税収入の増加に大きく貢献する。しかし、三重県は工場用地の不足を訴えている。そこで「いなべ市」として提供可能な工業用地はどれだけあるのか尋ねる。

また、鶴沢工業団地と東山工業団地との間の向ヒ山地区は、県営の北勢中央公園にも隣接しており、地形もほぼ平らであるため、10ha規模の工業団地は開発可能と思われる。今後、向ヒ山地区を工業団地として開発する可能性について伺う。

**【市長】** 現在、員弁土地開発公社所有の工業団地は、次のとおり藤原町2カ所、大安町4カ所である。

工業団地名	面積
藤ヶ丘工業団地（藤原町）	13.03ha
藤ヶ丘工業団地（藤原町）	6.16ha
鍋坂工業団地（大安町）	0.85ha
東山工業団地（大安町）	2.16ha
前林工業団地（大安町）	13.60ha
鶴沢工業団地（大安町）	2.74ha

※1ha（ヘクタール）は約1町

なお、向ヒ山地区の開発については、地元自治会や地権者の協力がいただけるのであれば、県の補助も得ながらの開発を具体化していきたい。



川崎智比呂



市長の所信表明を受けて

**【質問】** 市長は所信表明で昨年に引き続き「いなべ市」の公共料金（水道使用料・下水道使用料・国民健康保険料）の適正化を述べたが、具体的な計画はどうか。

**【市長】** 一般会計から特別会計へ多額の繰出金が出ている。そのため、料金の見直しが必要であると認識している。

水道事業会計については、平成18年度に経営のあり方、財政分析、料金の抜本的な検討を行い、平成19年度には料金見直しの議論を深めていきたい。

また、下水道事業特別会計は、平成17年度において管理的コストだけでも赤字となっている。なお、下水道は起債により整備しており、返還も長く続く。今後は、下水道の長期的な収支の均衡を図るため、認可区域の工事が完成し、水洗化がほぼ完了する時

期を見すえながら料金改定の議論を深めていきたい。  
国民健康保険特別会計は、一般会計から国民健康保険特別会計への繰り出しを少なくすることが本来のあるべき姿であることから、他の保険加入者との均衡を図るべきだと考える。そのため、平成18年度の国民健康保険運営協議会では、平成19年度以降の保険料適正化に向けての議論を行っていただきたいと考えている。



清水保次



企業誘致と  
工業団地について

**【質問】** 優良企業の進出は、雇用の安定や地域経済の活性化、税収入の増加に大きく貢献する。しかし、三重県は工場用地の不足を訴えている。そこで「いなべ市」として提供可能な工業用地はどれだけあるのか尋ねる。

また、鶴沢工業団地と東山工業団地との間の向ヒ山地区は、県営の北勢中央公園にも隣接しており、地形もほぼ平らであるため、10ha規模の工業団地は開発可能と思われる。今後、向ヒ山地区を工業団地として開発する可能性について伺う。

**【市長】** 現在、員弁土地開発公社所有の工業団地は、次のとおり藤原町2カ所、大安町4カ所である。

工業団地名	面積
藤ヶ丘工業団地（藤原町）	13.03ha
藤ヶ丘工業団地（藤原町）	6.16ha
鍋坂工業団地（大安町）	0.85ha
東山工業団地（大安町）	2.16ha
前林工業団地（大安町）	13.60ha
鶴沢工業団地（大安町）	2.74ha

※1ha（ヘクタール）は約1町

なお、向ヒ山地区の開発については、地元自治会や地権者の協力がいただけるのであれば、県の補助も得ながらの開発を具体化していきたい。





## 出口 正

I.補助金の見直しと効率化  
II.自然災害と危機管理対策

**【質問Ⅰ】** 補助金は、各団体の育成助長と行政目的を実現するためのものであるが、受益と負担の公平・透明性と行政効果の効率化を図るべきではないか。

**【市長】** 旧4町の補助基準が異なっているため、統一化の必要がある。また、財政が厳しい状況であるため、内容をよく吟味し、効率化に努めていきたい。

**【質問Ⅱ】** 自然災害に対する危機管理の重要性が増している。天災から逃げることは不可能であるが、必要なのは災害を最小化することである。危機管理の事前準備には限界がある。初動体制整備、権限と責任、災害対応力、危機管理組織の常設、人事配置の配分などの基本になることと、避難場所のバリアフリー化の現状につき伺う。

**【市長】** 各部局の長を危機管理責任者とし、危機管理連絡会議の開催と対策本部の設置を行っていく。なお、平成17年度中には地域防災計画を策定する。

職員に対しては、配備・連絡体制への対応を徹底するとともに、地域防災計画の中に具体的な初動マニュアルを盛り込み、意識教育に役立てる。さらには、災害危機管理対応力の充実を図るための研修を重ね、知識と意識の向上に努める。

また、防災弱者などに配慮したバリアフリー化は重要であると認識している。地域防災計画の作成において検討しているところである。



## 水谷 治喜

いなべ市における  
プロポーザル



**【質問】** 合併後のプロポーザルによる契約につき質問をする。①現在までに実施された事業件数は。②その契約金額は。③公募型であったのか、指名型であったのか。④各選定委員会の委員の構成と委員の選定基準は。⑤選定委員の持ち点配分は。

**【市長】** ①事業は19件で、そのうち建築設計は2件。②19件の総額は1億9,900万円余。③すべて指名型であった。④委員は各担当部署の部課長と担当者。委員の選定基準は、市役所に関係する各担当部署およびその分野に精通した人を基準に選定している。⑤選定委員の持ち点はすべて同じである。

**【再質問】** プロポーザル方式で行うか、入札により行うかは、担当部局で判断するのか。また、プロポーザル方式を実施するにあたってのガイドラインはあるのか。

**【市長】** 今後は、できるだけ透明性を高めるため、プロポーザルではなく、入札により対応していきたい。しかし判断するのは指名審査会である。

**【総務部長】** ガイドラインは検討中である。

**【再々質問】** 「いなべ市」の今後におけるプロポーザルのあり方について、どのように公正性・透明性・客観性を図り実施していくのか、行政当局の考え方を伺う。

**【答弁】** 今後、プロポーザルを無くし、入札のみで対応していく方向だが、この点については偽装が問題になっていることもあり、安全性確保の面からも議論をしていく必要がある。





種村正巳

- I.いなべ市分担金徴収条例について
- II.食育基本計画案について
- III.産地づくり交付金

**【質問Ⅰ】** 平成17年6月に「いなべ市分担金徴収条例」が制定された。そこで事業別発注状況と受益者の10分の2以内の分担金は理解を得られたかという点につき伺う。

**【市長】** 農業用施設整備事業は22件で約4,500万円、小規模農業土木事業は45件の約1,300万円、農地等整備事業は2件で約60万円、獣害対策整備事業（金網支給）は32件の約500万円。  
制度は浸透してきている。分担金の見直しは考えていない。

**【質問Ⅱ】** 国は、食育を国民運動として進めるため、9項目の「食育推進基本計画案」をまとめた。これに対する市の取り組みは。

**【教育長】** 国の「食育推進基本計画」に基づき、市としての推進計画を作成するための検討を行う必要があると考えている。

**【福祉部長】** 「いなべ市食生活改善推進協議会」を食育ボランティアとして支援していきたい。

**【質問Ⅲ】** 平成16年度から始まった産地づくり交付金は、使途の自由度の高い交付金といわれる。交付金による市の取り組みの状況は。

**【市長】** 平成16年度から平成18年度の3年間に、毎年約2億9千万円の交付を受けた。そのため「いなべ市水田農業ビジョン」に基づき、麦・大豆・飼料作物を中心とした産地づくりを計画している。  
今後は、安全・安心な米づくりを通して「いなべファン」をつくり、水田を活用した産地づくりを推進していく。



小川克己

- I.総合福祉センター建設について
- II.企業誘致と観光開発への取り組み
- III.中学校の給食

**【質問Ⅰ】** 総合福祉センターの建設計画は。

**【市長】** 予定していた合併特例債が単なる起債になる可能性が出てきたため、平成18年度に政策課において、財政に裏づけされた短期的な事業計画をつくり進めていきたい。

**【質問Ⅱ】** 石樽峠のトンネルは平成21年頃に開通予定と聞かすが、それに伴う「前林工業団地」への企業誘致と宇賀溪の観光開発の取り組みについて伺う。

**【市長】** 地権者の協力を得て、できることならばトンネルの残土を利用し、安価での企業誘致に努めたい。  
宇賀溪は、観光客が減少している。関係団体と行政が一体となり、民間の力も借りながら、風光明媚な渓谷を有効に利用できるよう努めていきたい。

**【質問Ⅲ】** 平成17年度に実施された給食に関するアンケートの結果と進捗状況につき伺う。また、給食の民間業者への委託はどうか。

**【市長】** 1,180名の保護者から回答があった。給食希望が中学校で87.5%、小学校が89.7%であった。公設公営、民間委託などの方法がある。財政面も踏まえて検討していきたい。なお、藤原学校給食センターは民間委託で実施しており、コストも低く好評である。



## 伊藤 和子

やる気が起きる市職員  
の人材育成と人事管理  
制度の構築を



**【質問】** 限りある経営資源の中で、人は貴重な財産である。各職員には成長の可能性があり、やる気が起きる人材育成が、行政経営における大きな課題の一つと考える。そこで、次の3点につき伺う。

- ①職員研修の実態と今後の取り組みは。
- ②自己申告書および評価表によるシステムは構築されているのか。
- ③行政改革の中で、部署の大幅削減（51→38）と職員数の削減（10年間で10%の45名）が明示されている。問題はないのか。

**【市長・総務部長】** ①平成16年度に8名、平成17年度に4名が参加。上司・部下が一体となり、職場ぐるみでの参加を奨励している。また、土木・建設・水道の技術者が若干不足しているため、専門の資格取得や事務事業向上のための研修にも参加させてい

きたい。②現在、人事評価制度はないが、自己申告制度を導入し、自己目標を設定させている。自己申告書は、将来の人事異動や研修の希望を参考としており、各部署での資料にしている。③現在までは、仕事を明確にするために細分化してきたが、概念が定着してきたため統合した。今後10年間で109名の退職者があり、64名の採用を予定している。45名の削減を考えているが、人事バランスも考えながら人材育成に取り組んでいきたい。



職員の接遇研修

## 近藤 幸洋

I.水田農業に対する  
市の取り組みについて  
II.地域防犯パトロール隊へ  
の支援策



**【質問Ⅰ】** 地域の実態に即した水田農業の構造改革の内容と平成17年度から進められている集落営農の状況は。また、4月に設立される「いなべ営農支援センター」の体制につき伺う。

**【市長】** 国は、平成19年度以降（麦は平成18年度播種）の新たな水田農業施策として「経営所得安定対策大綱」を打ち出した。その内容は、①品目横断的経営安定対策により、担い手を中心とした効率的・安定的な農業経営を図ること、②農地・水・環境保全向上対策により、担い手に集積された農地および土地改良施設の管理につき、集落などの地域が共同活動で守っていく体制を確立することの2本柱となっている。

集落営農については、集落内の耕作者および地権

者で組織した農家組合づくりを柱に、集落全体で「集落農地は集落で守る」というシステムを展開すべく、話し合ってきた。また、農地と土地改良施設の維持管理方法・集落営農の担い手・生産調整方法など、地域の実態に即した協定を作成するための支援も行ってきた。

「いなべ営農支援センター」の事務所は、藤原庁舎の2階に設ける。職員は市職から2人、JAいなべから3人、東員町職から1人、三重県職から1人、臨時職1人の8人体制。

**【質問Ⅱ】** 地域防犯パトロール隊への支援は

**【市長】** 防犯活動団体に対しては、腕章・ヘルメット・活動服などを貸与している。なお、今後必要な物の要求があれば、市が備品として購入し、貸与という形で支援をしていきたい。





## 水貝 一 道

- I. 員弁高校跡地について
- II. ゴミ処分場の統一
- III. C型肝炎患者への救済

**【質問Ⅰ】** 昨年6月議会で員弁高校跡地について質問を行ったが、その後どうなっているのか。

移転してからすでに6年も経過したが何の解決策も出されていない。そのため住民は大変困惑している。市はもっと積極的に対応すべきであると考えられているか。

**【市長】** 跡地への6m以上の進入道路がないため、住宅開発は無理。現状では公園あるいはランドとしての再利用が考えられるが、維持管理費に問題があるため困難である。今後も引きつづき県と協議していく。

**【質問Ⅱ】** 北勢町・大安町・藤原町のゴミを分別収集し、プラスチックゴミをリサイクルするための施設建設を行うとされるが、員弁町分は従来から桑

名広域清掃事業組合で処理をしている。2カ所での処理は非効率であり、お金の掛かるゴミの処理は広域（桑員地区2市2町）で対応すべきと考えるのがいいか。

**【市長】** 現在までの経緯もあり、今後も2カ所において処理をする現体制を維持していく。

**【質問Ⅲ】** 員弁町内にはC型肝炎患者が多く、大変苦しんでおられる。治療にはインターフェロン投与が有効であるが、治療費が高額なため、二の足を踏む方もある。市で助成をすることはできないのか。

**【市長】** 市内にはC型肝炎以外の難病患者も多数みえるため、C型肝炎患者のみに対し補助することは難しい。高額療養費補助の適用に該当する場合はその制度を活用していただきたい。



旧員弁高校



## 位田 ま さ 子

- I. 員弁町の市街化調整区域について
- II. 企業誘致について

**【質問Ⅰ】** 市長は所信表明で、員弁町の市街化調整区域につき「員弁町は中部圏開発整備法により、住宅建築が厳しく制限されているが、長年の要望活動により、県条例の制度による緩和措置が講じられる運びとなる」と述べられた。そのことにつき詳しく伺いたい。

**【市長】** 員弁町の市街化調整区域は、県条例が制定されれば、現在の市街化区域から1kmの範囲で規制緩和がされ、自己用1戸建ての専用住宅の建築が可能となる。条件は、市街化区域から周囲1km以内で50戸以上の建物が連たんしている農振農地以外の区域。

平古地区、坂東新田地区は1km以上であるため難しい。このような地域については、今後新たな方策を考える。なお、市之原地区は都市計画法に該当し

ていない。

**【再質問】** 市街地区域から1km以上の地域について強く要望してほしい。規制緩和が決定されれば、市民に情報誌(リンク)で知らせてはどうか。

**【市長】** 県の広報誌で知らせる。さらに必要であれば市の情報誌(リンク)においても掲載する。

**【質問Ⅱ】** 新たな企業誘致が具体化しているのか。

**【市長】** 大安町の東山工業団地と鍋坂工業団地につき、契約交渉中。自動車部品の関連会社と物流関係の会社である。





## 石原 瞭

- I.介護保険について
- II.保育園の民営化
- III.雪害対策について

**【質問Ⅰ】** 介護保険事業は3年ごとに見直される。平成18年度を初年度とする第3期介護保険事業計画は、どうなっているのか。市長は所信表明で「いなべ市の保険料」は県内の市で一番低いと強調された。なぜ低いのか。すでに介護の現場では、新しい制度に向かって、ヘルパー派遣の切り捨てやベッドの貸し出しの制限が進められている。今後、市としてどうしていくのか。

**【市長】** 保険料が低いのは、他市と比べ施設サービス利用が少ないからである。この分が医療の方に回っている可能性があるのではないかと推測している。新しい制度においても混乱のないようにしていく。

**【質問Ⅱ】** なぜ石榑保育園を民設民営にしようとするのか。他の保育園も同様にしようとするのか。

**【市長】** 公立への国の補助が打ち切られた。民間へは従来どおり国の補助が出る。この件については今後も論議していきたい。

**【質問Ⅲ】** 雪害対策のための費用を自治会が負担しなければならないということは、他のところでは考えられない。市道を通れるようにするだけでなく、他の対策も必要ではないのか。

**【市長】** 市道立田線には、特別な対策が必要であるため、基準をつくっている。除雪車購入に対しては、半額を市が補助する。



石榑保育園



## 衣笠 民子

- I.国民保護計画の策定について
- II.障害者自立支援法について

**【質問Ⅰ】** 戦争など「有事」を想定した地方自治体の準備を定める「国民保護計画」に関する議案が上程された。①自然災害と違い、戦争などの「有事」は起こさないことが大切ではないか。②国民保護法で想定する有事は「いなべ市」にとってどのような影響があるのか。③架空の計画にならざるを得ない「計画」の策定ではなく、防災計画を強化する対応を考えてはどうか。④「国民保護計画」を議会の議決事項にすべきと考えるが。

**【総務部長】** ①市においても計画を作成し、市民を安全に避難させなければならない。②影響としては、隣接する市町の住民の避難路、避難場所などになることも考えられる。③県と協議を行い、市としての計画を策定する必要がある。④議会の議決事項ではない。

**【質問Ⅱ】** ①障害者の負担を増やす「障害者自立支援法」の実態把握の報告と対策は。②支援の決定は現状に合うようにする必要がある。そのための体制は。また、地域生活支援事業の5つの必須事業の計画は。③市内の障害者施設の運営維持のため、財源の支援が必要であるが方策は。施設の新体系への移行支援を。

**【福祉部長】** ①把握に努めている。負担軽減は制度内のみで行う。②専門職員の配置も考えていく。③障害者通所授産施設重度障害者加算補助金（市単独）。施設整備で支援をしていく考えである。



身体障害者通所授産施設「あじさいの家」(北勢町其原)

### 総務常任委員会の審査結果と質疑

《3月15日 員弁庁舎》



野入溜のある緑地(右上)

#### 付託を受けた案件 13件

- いなべ市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定について (全会一致可決)
- いなべ市国民保護協議会条例の制定について (全会一致可決)
- いなべ市行政組織の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について (全会一致可決)
- 委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について (全会一致可決)
- いなべ市手数料徴収条例の一部を改正する条例について (全会一致可決)
- 三重県自治会館組合の規約変更に関する協議について (全会一致可決)
- 三重地方税管理回収機構の規約変更に関する協議について (全会一致可決)
- 字の区域の変更について (全会一致可決)
- いなべ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について (全会一致可決)
- いなべ市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について (全会一致可決)
- いなべ市長、助役及び収入役の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例について (全会一致可決)
- 員弁土地開発公社定款の一部変更について (全会一致可決)
- 平成18年度いなべ市一般会計予算のうち、総務常任委員会の所管 (全会一致可決)

#### 委員会での質疑

**質問** 消防団の操法訓練用駐車場舗装工事費360万円に関し、工事を行う訓練場はどこにあるのか。

**答弁** 大安中学校グラウンドの東側にある。そこを舗装し、中学校の駐車場や緊急時のヘリポートとしても利用できるようにする。

**質問** 国からの「まちづくり交付金」1億1,584万円の用途は。

**答弁** この交付金は、事業に掛かる経費の4割が交付される。ただし、まちづくりのための事業として、国の基準に当てはまらなければならない。なお、平成18年度に交付を受けて行う事業の主なものは、藤原大橋橋梁整備工事、大貝戸本郷線道路改良工事、藤原中学校の屋外環境整備工事などである。

**質問** 「いなべ市民プランナー支援事業補助金」の内容は。

**答弁** 市民自らが企画し実施する事業に対し、審査のうち、最高50万円の補助をするものである。

ただし、恒例化している事業などは該当しない。

過去、藤原町で最高50万円、大安町では景観事業として最高100万円の補助を自治会などの団体に対して行っていたが、平成18年度に一本化するものである。具体的には公園や広場での「花づくり」やイベントなどのソフト事業などが対象となる。

**質問** 野入溜の賃借に関し、減額や購入の検討は行われたのか。

**答弁** 希少植物保護の観点から、契約どおりの額(年間1,000万円)で予算計上した。



## 教育民生常任委員会の審査結果と質疑

《3月15・16日 大安庁舎》



現在の員弁西小学校

### 付託を受けた案件 16件

- 藤原岳自然科学館の管理及び運営に関する条例を廃止する条例について (全会一致可決)
- いなべ市教育研究所の設置に関する条例の制定について (全会一致可決)
- いなべ市地域包括支援センター条例の制定について (全会一致可決)
- いなべ市ひとり親家庭等就学金支給条例の全部を改正する条例について (全会一致可決)
- いなべ市体育施設条例の一部を改正する条例について (全会一致可決)
- いなべ市学校施設の利用に関する条例の一部を改正する条例について (全会一致可決)
- いなべ市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について (全会一致可決)
- いなべ市立保育所条例の一部を改正する条例について (賛成多数可決)
- いなべ市国民健康保険条例の一部を改正する条例について (全会一致可決)
- いなべ市介護保険条例の一部を改正する条例について (賛成多数可決)
- 財産の無償譲渡について (賛成多数可決)
- 員弁地区介護認定審査会共同設置規約の一部を改正する規約について (全会一致可決)
- 平成18年度いなべ市一般会計予算のうち、教育民生常任委員会の所管 (賛成多数可決)
- 平成18年度いなべ市国民健康保険特別会計予算 (全会一致可決)
- 平成18年度いなべ市老人保健特別会計予算 (全会一致可決)
- 平成18年度いなべ市介護保険特別会計予算 (賛成多数可決)

### 委員会での質疑

**質問** いなべ市教育研究所の事務所と任務は。

**答弁** 事務所は、大安体育館内に設置。主たる任務は教職員の資質向上のための研究などを行うことである。

**質問** いなべ市地域包括支援センターとは。

**答弁** 主な業務は大別すると3つある。①要支援1や要支援2など、比較的軽度の方に対するプランは基本的に当センターが立てる。さらに、要支援のおそれのある方に対してもプランをつくり、いろんなサービスをつなげていく。②社会福祉協議会などと連携をとりながら、地域の高齢者の状況を把握するとともに、生活全般にわたっての相談にも応じていく。③ケアマネジャーに対し、必要な情報を提供するなどの後方支援を行う。

なお、在宅介護支援センターが廃止となるが、機能の主なものは、いなべ市地域包括支援センターが引き継ぐ。事務所は大安庁舎の福祉部内。

**質問** 石榑保育園を社会福祉協議会へ譲渡するという

ことだが、建物だけの譲渡か。

**答弁** そうである。土地は変わることなく市の所有である。

**質問** 員弁西小学校の建設スケジュールは。

**答弁** 平成17年度に校舎の基本設計と実施設計を終える。平成18年度には体育館とプールの実施設計を行い、その後、建設に入る。予定では平成19年度から平成20年度に掛けて校舎、平成21年度に体育館・プール・外構というスケジュールを立てている。

**質問** グラウンドの管理は、経費節減のため、指定管理者制度を導入してはどうか。

**答弁** 今後、スポーツ施設や文化施設などの運営管理については、指定管理者制度の導入を検討していく。

**質問** 文化協会の市一本化への展望は。

**答弁** 平成18年度内に、各4町の代表による一本化に向けての協議をいただきたいと考えている。

## いなべ市議会だより

### 産業建設常任委員会の審査結果と質疑

《3月15日 藤原庁舎》

#### 付託を受けた案件 12件

- いなべ市農業公園に関する条例の一部を改正する条例について (全会一致可決)
- いなべ市営住宅管理条例の一部を改正する条例について (全会一致可決)
- いなべ市下水道条例の一部を改正する条例について (全会一致可決)
- 青川峡キャンプパークの指定管理者の指定について (全会一致可決)
- いなべ市道路線の認定について (全会一致可決)
- 平成18年度いなべ市一般会計予算のうち、産業建設常任委員会の所管 (全会一致可決)
- 平成18年度いなべ市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算 (全会一致可決)
- 平成18年度いなべ市農業公園事業特別会計予算 (全会一致可決)
- 平成18年度いなべ市農業集落排水事業特別会計予算 (全会一致可決)
- 平成18年度いなべ市下水道事業特別会計予算 (全会一致可決)
- 平成18年度いなべ市水道事業会計予算 (全会一致可決)
- 公契約法の制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する請願 (採 択)



4月の豪雨による県道北勢町下平地内  
の災害現場

#### 委員会での質疑

**質問** 農業公園（藤原町県）への入園者から入園料を徴収するのは「ぼたんまつり」の期間中のみということだが、公園内のエコ福祉広場へ行かれる方に対しても徴収するのか。

**答弁** パークゴルフ場や風呂（ふじの湯）もエコ福祉広場の中にある。ぼたん園の入口は決めていないため、期間中に農業公園へ入られる方には、入園料を払っていただくことになる。

**質問** 集落営農の組織づくりの現状はどうか。

**答弁** 市内100集落のうち、約30集落と協定を結んだ。今後は協定を結んだそれぞれの集落の代表者と意見交換をしながら、集落営農を進めていきたい。

**質問** 一般会計予算で道路改良維持費が1億円計上されている。平成17年度に比して減っているが、自治会からの要望によって行う工事についてはスムーズに進捗しているのか。

**答弁** 自治会からの要望は、現在までに百数十件あった。なお、以前からの要望を受けて行った工事のうち、約8割は完了している。

**質問** 一般会計予算で放置車両撤去委託料が50万円計上されているが、1台当りの撤去にはいくら掛かる

のか。また、山林や田畑にある放置車両はどうするのか。

**答弁** 平成17年度は1台当たり7万円で業者と委託契約している。なお、市道内の放置車両は撤去させるが、私道などの公でない土地にあるものについてはお断りしている。

**質問** 農業集落排水事業特別会計予算で管路清掃費が100万円計上されている。今後も毎年100万円ほど要するのか。

**答弁** 市内に12施設あるが、毎年1施設の管路清掃を今後10年間順に行っていく。

**質問** 一般会計から下水道事業特別会計への補助金として約8億5,000万円が計上されている。平成17年度に比して多く、また、基金からの繰入金は少なくなっている。これは基金が底をついているためか。

**答弁** 平成16年度・平成17年度の基金は底をつくような状態。そのため、平成18年度に取り崩すことはできず、このような予算計上となった。

**質問** 水道事業会計予算に関し、不納欠損金512万円の内容は。

**答弁** 所在不明・自己破産・倒産などにより、不納欠損処分とした件数は約90件である。

トピックス

議場が大安庁舎へ

合併後、議場は北勢庁舎、事務局は員弁庁舎に配置し、議会運営を行ってききましたが、4月から議会にかかわるすべての施設を大安庁舎へ移転しました。これにより、今後の議会や委員会は大安庁舎（2階）で行います。



大安庁舎内の議場



大安庁舎（2階はすべて議会関連の施設となりました）

石川県能美市議会の広報特別委員が当市を訪問

2月7日、石川県能美市議会の広報特別委員が、広報誌編集の視察のため「いなべ市議会」を訪れました。「能美市」は、平成17年2月に根上町・寺井町・辰口町の3町が合併し誕生した市。人口は約4万8,000人で「いなべ市」と同規模です。議会広報誌は「能美市議会のみだより(左下写真)」として年4回発行。「市民と議会の情報の架け橋」をテーマに掲げ、視察研修や研究を行い、よりよい広報誌づくりのため日々研鑽を積んでいます。今回はその一環として当市を訪れました。

視察研修会では、両議会の広報委員が意見交換や紙面批評を行い、互いに新たな知識を得ることができました。当広報特別委員会としても、能美市の紙面の中で参考にしていきたい部分もあり、今後、より市民に親しまれる広報誌をつくる上で、大変有意義な視察研修会でした。



能美市の議会広報誌



よりよい議会広報誌づくりのため、意見交換も行いました（左側が、能美市議会の広報特別委員）

## いなべ市議会だより

### 議決結果一覧

3月定例議会（2日から22日）で、以下の案件の審査を行いました。議決結果は次のとおりです。すべて原案のとおり可決・同意しました。

#### 《市長提出案件》

- ◇ 同意第1号「いなべ市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」  
議決を経て、児玉文子氏（藤原町坂本）が選任されました。
- ◇ 同意第2号「いなべ市収入役の選任につき同意を求めることについて」  
議決を経て、小西初枝氏（員弁町畑新田）が選任されました。
- ◇ 議案第3号「藤原岳自然科学館の管理及び運営に関する条例を廃止する条例について」 三重県で条例が定められているため、いなべ市における条例を廃止し、要綱に代えるための議案。
- ◇ 議案第4号「いなべ市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定について」 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づき、必要な事項を定める議案。
- ◇ 議案第5号「いなべ市国民保護協議会条例の制定について」  
武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づき、いなべ市国民保護協議会を設置するための議案。
- ◇ 議案第6号「いなべ市教育研究所の設置に関する条例の制定について」 大安体育館内に設置されます。



- ◇ 議案第7号「いなべ市地域包括支援センター条例の制定について」
- ◇ 議案第8号「いなべ市行政組織の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」
- ◇ 議案第9号「いなべ市ひとり親家庭等就学金支給条例の全部を改正する条例について」 就学金の支給回数の見直しとともに、定義、支給基準の条文整理を行なうための議案。
- ◇ 議案第10号「委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」 新しく設置する国民保護協議会委員の報酬を定めるなどの議案。
- ◇ 議案第11号「いなべ市手数料徴収条例の一部を改正する条例について」 三重県からの権限委譲に伴い、宅地造成に関する手数料などを改正する議案。

- ◇ 議案第12号「いなべ市体育施設条例の一部を改正する条例について」 施設の名称と使用料金の整合性を図ることを考慮した改正。
- ◇ 議案第13号「いなべ市学校施設の利用に関する条例の一部を改正する条例について」 大安中学校のナイター設備が撤去される。なお、昼間の使用は従前どおり。
- ◇ 議案第14号「いなべ市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について」
- ◇ 議案第15号「いなべ市立保育所条例の一部を改正する条例について」 石樽保育園を、いなべ市社会福祉協議会へ譲与することに伴う議案。



- ◇ 議案第16号「いなべ市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」
- ◇ 議案第17号「いなべ市農業公園に関する条例の一部を改正する条例について」 ほたんまつりの期間中、入園料を徴収することなどの改正。



- ◇ 議案第18号「いなべ市営住宅管理条例の一部を改正する条例について」
- ◇ 議案第19号「いなべ市下水道条例の一部を改正する条例について」
- ◇ 議案第20号「財産の無償譲渡について」 石樽保育園を、いなべ市社会福祉協議会へ譲与することに伴う議案。
- ◇ 議案第21号「青川峡キャンプパークの指定管理者の指定について」 「財団法人ほくせいふれあい財団」を指定管理者とするための議案。指定期間は、平成18年4月1日から平成21年3月31日までの3年間。

(単位：千円)

- ◇ 議案第22号「員弁地区介護認定審査会共同設置規約の一部を改正する規約について」
- ◇ 議案第23号「三重県自治会館組合規約の変更に関する協議について」 県内他市町村の合併に伴い、議会の議決が必要なため上程された議案。
- ◇ 議案第24号「三重地方税管理回収機構の規約変更に関する協議について」 この議案も県内他市町村の合併に伴い、議会の議決が必要なため上程された議案。
- ◇ 議案第25号「字の区域の変更について」 造成地の区画に合わせて字の変更をするための議案。(大安町の大泉地区および西方地区内)
- ◇ 議案第26号「いなべ市道路線の認定について」 いなべ市東近江線の認定。大安町石樽南字水晶～大安町石樽南字鶴峠の約6キロ間。



石樽峠トンネル工事のための仮設道路

- ◇ 議案第44号「いなべ市介護保険条例の一部を改正する条例について」
- ◇ 議案第45号「いなべ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」
- ◇ 議案第46号「いなべ市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について」
- ◇ 議案第47号「いなべ市長、助役及び収入役の旅費等に関する条例の一部を改正する条例について」
- ◇ 議案第48号「員弁土地開発公社定款の一部変更について」

**補正予算**

- ◇ 議案第27号「平成17年度いなべ市一般会計補正予算第9号」
- ◇ 議案第28号「平成17年度いなべ市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算第2号」
- ◇ 議案第29号「平成17年度いなべ市農業公園事業特別会計補正予算第2号」
- ◇ 議案第30号「平成17年度いなべ市国民健康保険特別会計補正予算第2号」
- ◇ 議案第31号「平成17年度いなべ市老人保健特別会計補正予算第2号」
- ◇ 議案第32号「平成17年度いなべ市農業集落排水事業特別会計補正予算第2号」
- ◇ 議案第33号「平成17年度いなべ市下水道事業特別会計補正予算第3号」
- ◇ 議案第34号「平成17年度いなべ市水道事業会計補正予算第2号」

上記補正予算の内訳は右上のとおりです。今回の補正は、年度末であおよその事業の見通しがついたため、主に精査による補正です。

区分	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	19,255,258	△347,642	18,907,616
特別会計	13,029,278	2,238	13,031,516
住宅新築資金等貸付事業	94,560	△3,244	91,316
農業公園	191,580	△68,217	123,363
国民健康保険	3,795,997	△43,761	3,752,236
老人保健	4,529,852	180,365	4,710,217
農業集落排水事業	280,220	△13,758	266,462
下水道事業	2,228,943	△49,147	2,179,796

**新年度予算**

- ◇ 議案第35号「平成18年度いなべ市一般会計予算」
- ◇ 議案第36号「平成18年度いなべ市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」
- ◇ 議案第37号「平成18年度いなべ市農業公園事業特別会計予算」
- ◇ 議案第38号「平成18年度いなべ市国民健康保険特別会計予算」
- ◇ 議案第39号「平成18年度いなべ市老人保健特別会計予算」
- ◇ 議案第40号「平成18年度いなべ市介護保険特別会計予算」
- ◇ 議案第41号「平成18年度いなべ市農業集落排水事業特別会計予算」
- ◇ 議案第42号「平成18年度いなべ市下水道事業特別会計予算」
- ◇ 議案第43号「平成18年度いなべ市水道事業会計予算」

上記予算額は、3ページに掲載しました。

**《議員提出案件》**

- ◇ 発議第1号「いなべ市議会委員会条例の一部を改正する条例について」
  - ◇ 発議第2号「公契約法の制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保を求める意見書の提出について」
- 意見書は関係行政庁へ提出しました。

**総括質疑**

案件の審査を委員会に付託する前の本会議（3月14日）において、案件に対する総括質疑を行いました。質疑を行った議員は以下の8人でした。

〈質疑通告書提出順〉

- ①岡 英昭 ②川崎智比呂 ③奥岡 征士 ④鈴木 順子
- ⑤種村 正巳 ⑥水谷 治喜 ⑦衣笠 民子 ⑧石原 瞭



# 議会活動日誌

月 日	内 容	場 所	月 日	内 容	場 所
2月 3日(金)	議会運営委員会	員弁庁舎	3月10日(金)	3月定例議会 本会議(一般質問)	北勢庁舎
7日(火)	石川県能美市議会 広報特別委員会から視察	//	13日(月)	議会運営委員会	員弁庁舎
//	広報特別委員会	//	14日(火)	3月定例議会 本会議(総括質疑ほか)	北勢庁舎
10日(金)	臨時議会	北勢庁舎	//	議会全員協議会	//
11日(土)	滋賀県東近江市誕生記念式典	東近江市	15日(水)	総務常任委員会 教育民生常任委員会 産業建設常任委員会	員弁庁舎 大安庁舎 藤原庁舎
14日(火)	三重県市議会議長会 定期総会	鳥羽市	16日(木)	教育民生常任委員会	大安庁舎
21日(火)	桑名・員弁広域連合 議会	桑名市	22日(水)	3月定例議会 本会議《閉会日》	北勢庁舎
//	桑名広域清掃事業組合 定例会	//	//	議会全員協議会	//
23日(木)	議会運営委員会	員弁庁舎	29日(水)	員弁土地開発公社 理事会	員弁庁舎
28日(火)	桑名消防事務連絡協議会	桑名市	4月13日(木)	広報特別委員会	大安庁舎
3月 2日(木)	3月定例議会 本会議《開会日》	北勢庁舎	18日(火)	東海市議会議長会 定期総会	静岡市
//	広報特別委員会	//	24日(月)	広報特別委員会	大安庁舎
9日(木)	3月定例議会 本会議(一般質問)	//			



広報特別委員会委員

## 編集後記

「議会だより第9号」をお届けします。今号は3月定例議会の報告です。3月定例議会は、「来年度の予算を審議する」ということが大きな役目になっています。

今回はそれに加え、重要な議案を数多く審議しました。介護保険の見直しに関わる議案、「国民保護計画」に関わる議案、石榑保育園の民営化に関わる議案などです。

また、市長の所信表明で公共料金の見直しが打ち出され、行財政全般の見直しが始まっています。何を守り、何を思い切っ  
て見直すべきか。議会では、住民の目線で大いに議論されることが求められています。どうぞ、市民の皆さんも議会に関心をお寄せください。

## 6月定例議会(予定)

◆開会日…6月 9日(金)

◆閉会日…6月22日(木)

皆さんからのご意見、ご感想をお待ちしております。

### 連絡先

〒511-0292  
三重県いなべ市大安町大井田2705番地  
いなべ市議会 議会事務局  
TEL (0594) 78-3515 / FAX (0594) 78-3516  
<http://www.city.inabe.mie.jp/~gikai/>